

令和7年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和7年2月17日（月曜日）

議事日程第1号

令和7年2月17日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号
- 日程第6 議案第2号から同第12号まで及び同第29号
- 日程第7 議案第13号から同第17号まで
- 日程第8 議案第18号から同第20号まで、同第25号及び同第26号
- 日程第9 議案第22号から同第24号まで
- 日程第10 議案第21号
- 日程第11 陳情第3号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号
- 日程第6 議案第2号から同第12号まで及び同第29号
- 日程第7 議案第13号から同第17号まで
- 日程第8 議案第18号から同第20号まで、同第25号及び同第26号
- 日程第9 議案第22号から同第24号まで
- 日程第10 議案第21号
- 日程第11 陳情第3号

〈応招議員〉 17名

〈出席議員〉 17名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
4番	伊藤	麗君	5番	保坂	悟君
6番	田原	洋子君	7番	渡辺	栄一君
8番	加藤	康太郎君	9番	東野	恭行君
10番	和泉	克彦君	11番	田中	立一君
12番	松尾	徹郎君	13番	宮島	宏君
14番	中村	実君	15番	近藤	新二君
16番	古畑	浩一君	17番	新保	峰孝君
18番	田原	実君			

〈欠席議員〉 1名

3番 横山人美君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	大嶋	利幸君	市民部長	渡辺	忍君
産業部長	五十嵐	博文君	総務課長	嶋田	猛君
企画定住課長	中村	淳一君	財政課長	猪又	悦朗君
能生事務所長	高野	一夫君	青海事務所長	仲谷	充史君
市民課長	川合	三喜八君	環境生活課長	木島	美和子君
福祉事務所長	山岸	千奈美君	健康増進課長	林	壮一君
商工観光課長	大西	学君	農林水産課長	星野	剛正君
建設課長	長崎	英昭君	都市政策課長	内山	俊洋君
会計管理者	山田	康弘君	ガス水道局長	山口	和美君
会計課長兼務			教育長	靄本	修一君
消防長	竹田	健一君	教育委員会こども課長	室橋	淳次君
教育次長	山本	喜八郎君	教育委員会生涯学習課長		
教育委員会こども教育課長	古川	勝哉君	中央公民館長兼務	磯貝	恭子君
教育委員会文化振興課長			市民図書館長兼務		
歴史民俗資料館長兼務	嵐口	守君	監査委員事務局長	陶山	智君
長者ヶ原考古館長兼務					
市民会館長兼務					

〈事務局出席職員〉

局長 磯貝直君 次長 伊藤伸一君

係 長 水 島 誠 仁 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより、令和7年第1回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員は、横山人美議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、渡辺栄一議員、15番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（保坂 悟君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、2月10日及び2月17日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長に報告を求めます。

古畑浩一議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑委員長。〔16番 古畑浩一君登壇〕

○16番（古畑浩一君）

おはようございます。

ただいまより、議会運営委員会委員長報告を行わせていただきます。

去る2月10日及び本日17日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告いたします。

本日招集されました第1回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、専決処分の承認が1件、条例の制定及び一部改正が6件、令和7年度の当初予算が11件、令和6年度補正予算が6件、その他が2件、人事案件が2件及び追加議案として、令和7年度一般会計補正予算1件の合計29件でありました。

このうち、議案第1号、専決処分の承認につきましては本定例会初日に、また、議案27号、教

育委員会委員の任命及び議案第28号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、定例会最終日に、いずれも委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

このほか議案第2号から同第12号及び同第29号の令和8年度の当初予算及び補正予算案の審議につきましては、申合せにより、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、審査いただくこととし、そのほかの議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで、委員会の一致を見ております。

次に、本定例会の会期につきましては、本日から3月14日までの26日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。

また、一般質問につきましては、期日までに申入れがあった方は14名であります。これを初日5人、2日目5人、3日目4人で行うこととしております。

これによりまして、一般質問の4日目、2月27日は、休会といたしております。

次に、請願・陳情の取扱いにつきましては、陳情第3号、「夫婦・親子同氏制度を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」提出を求める陳情であります。1件が、受理されております。こちらは、市民厚生常任委員会へ付託の上、審査願うことといたしました。

委員長報告につきましては、総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長から閉会中の所管事項調整につきまして、その経過を報告したい旨の申出がありますことから、本日の日程事項としております。

次に、議会運営委員会についてであります。まず、規則等の改正についてであります。

傍聴規則の一部改正につきましては、さきに改正いたしました議会規則に合わせて、「外套や襟巻」といった用語を時代に合わせた言葉に改正するものであります。

また、糸魚川市議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正につきましては、さきの12月議会で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてが可決されたことに伴い、関係する部分につきまして、本条例施行規程の一部を改正するものである。これらにつきましては、委員会の一致を見ております。

次に、ハラスメント防止対策につきましては、ハラスメント防止条例の効果につきましてアンケートを実施し、状況の変化等を継承することに委員会の意見の一致を見ております。

実施日は、本日17日、本会議終了後とし、26日までにお答えいただきたいものであります。アンケートにつきましては、議員各位のお手元に配付してございます。

アンケートは、効果があったかどうかを最初にお答えいただき、それ以外は前回と同様の質問により前回と比較する中で、効果につきまして検証するものであります。

議題となっているハラスメント事象があった場合、どう対応するのか。議会基本条例・政治倫理規定との整合性をどう図るのかにつきましては、具体策がまとまらず、新任期の議会にて決定していただくことに、委員会の意見の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの26日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月14日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（保坂 悟君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和7年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります令和7年度予算をはじめ、条例改正や補正予算など29件の議案についてご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機会に4点について、ご報告申し上げます。

初めに、大雪の状況について、ご報告申し上げます。

今シーズン1番の強い寒気の影響により、2月4日から降雪が続き、積雪が増えるおそれが高まったことから、2月5日に大雪警戒本部を設置し、情報収集や注意喚起を行うなど警戒に当たっております。

今回の大雪による被害等につきましては、屋根雪下ろしの中で事故1件のほか、現在調査中ではありますが、建物への被害3件、農業施設への被害3件を確認いたしております。

引き続き、情報収集や雪害、除雪作業等への注意喚起を行うとともに、融雪期における雪崩や土砂災害への警戒に努めてまいります。

2点目に、JA新潟厚生連病院への財政支援について、ご報告申し上げます。

厚生連病院につきましては、厳しい経営状況からの脱却を目指し、緊急的な経営改善の取組を進めているところでありますが、抜本的な改革による経営健全化までの間、地域の医療提供に支障が生じないように、県や厚生連病院所在市と財政支援について協議を進めてまいりました。

このような中、県及び関係市の間で、支援の考え方などについて調整ができたことから、2月6日に当面の財政支援を表明いたしましたところであります。

引き続き、県や関係市と連携し、安全・安心な地域医療体制の堅持に向け、取り組んでまいります。

3点目に、糸魚川荒波あんこう祭りについて、ご報告申し上げます。

各地域のあんこう祭りは、3月8日にヒスイ王国館、15日に親不知ピアパーク、22日、23日にマリンドリーム能生で開催いたします。

各会場それぞれ趣向を凝らした内容となっており、多くの皆様からお出かけいただきたいと存じます。

また、恒例の糸魚川荒波あんこうフェアにつきましては、3月23日まで市内の参加店舗において開催いたしておりますので、本市自慢のあんこうをぜひご賞味いただきたいと存じます。

4点目に、令和6年度国の補正予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

昨年12月17日に成立した国の補正予算で、本市に関連する事業の内示状況をお手元にご配付いたしましたのでご覧願います。

市営事業では3件、事業費約5,300万円であり、国土調査事業や消雪パイプ散水管更新、ガス上下水道事業の官民連携導入支援業務委託となっております。

県営事業では5件、事業費約6億300万円であり、主なものは、圃場整備や用水路等の整備、ため池の耐震化となっております。

国の直轄事業は4件で、本市を含めた事業費は11億1,900万円であり、主なものは、国道のり面対策や姫川の護岸浸食対策、砂防堰堤の整備となっております。

これら合計いたしますと、12件、約17億7,400万円となり、市営事業につきましては7年度への繰越事業となりますが、速やかに事業着手してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料のとおりであります。今後、採択の段階で事業費が変更となる場合もありますので、ご了承願います。

以上、4点について、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（保坂 悟君）

これで、行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（保坂 悟君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

東野恭行総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野委員長。〔9番 東野恭行君登壇〕

○9番（東野恭行君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の2月5日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備の進捗状況について、市内中学校で発生したいじめ事案に係る経過についてであります。

まず、駅北子育て支援複合施設の整備について、冒頭、米田市長より、旧東北電力ビルの解体工事について、これまで5回の入札を実施したが、不調となっていることから、入札方式等を見直したいと考えている。このため今年度の発注手を停止し、新年度、改めて対応することとし、また、駅北子育て支援複合施設の整備計画の延長を検討していくとの報告がありました。

委員より、市は、令和11年4月まで事業を1年間延長することだが、事業計画期間の延長を国が認めなかった場合、14億から15億かかる事業を当市の負担で一般財源で行う覚悟があるのか。許可の見込みが立たない中で計画を進めるのは、いかがなものかとの質疑に対し、井川副市長より、この事業は、有利な財源で事業を展開することが大前提だと考えている。補助金の延長については国に全力で当たるが、延長が認められなかった場合、財政的に事業の実施は困難になると考えていると答弁がありました。

委員より、事業計画期間の延長について結論が出るのはいつ頃かとの質疑に対し、担当より、これから国へ正式な申請手続を行うが、今年度中にはめどが出ると考えていると答弁がありました。

委員より、旧東北電力ビルの隣地にある民間ビルも解体が予定されているが、所有者には現況の説明を行っているのかとの質疑に対し、担当より、隣地のビルの所有者にも状況を説明し、今後も情報を共有しながら協議を進めていきたいと答弁がありました。

委員より、入札方法や解体費の見直しについて問う質疑に対して、担当より、入札方式を検討する中で、その予定価格、設計積算額についても必要に応じて見直しをして、予算の中に収めるための入札方式を検討するというのではない。現実的に不調があることから、それに対応するための入札方式をしっかりと検討していくと答弁がありました。

次に、市内中学校で発生したいじめ事案に係る経過については、担当課より、昨年9月27日に追加調査が開始され、11月から2月上旬まで関係者への聞き取りを行い、追加調査委員が報告書をまとめ、3月下旬に追加調査結果を報告する予定であるとの説明がありました。

委員より、初動の時点での追及が甘かったから、取り返しのつかない事態になっているのかとの質疑に対し、担当課より、タブレットは学習外目的では利用しないというルールにのっとって運用されていると教育委員会では認識していた。また、タブレット内の個人情報、紛失した時点で遠隔操作や初期化を行い、警察へも早い段階で相談すべきだった。しかし、後に相談した際、

家庭内で発見されたものに関しては、警察は動けないとの話であったと答弁がありました。

委員より、中学から高校へ進学する際の高校への申し送りについてを問う質疑に対し、担当課より、これまで申し送る内容は中学校に一任していたが、今回の件を踏まえ、市のほうで高校へ報告する内容を検討していると答弁がありました。

委員より、責任の所在について問う質疑に対し、鶴本教育長より、最終責任者は市長で、第一義的な責任者は教育長であると答弁がありました。

委員より、教育委員会に隠蔽したい意図があったのではないかと質疑に対し、鶴本教育長より、子供たちの、特に精神的な部分や身体的な部分に関する事など、個人情報やプライバシーなどに丁寧に配慮する必要があることから時間を要する場合があると答弁がありました。

委員より、SNSのトラブルが生じた場合、警察への対応に関する質疑に対して、担当課より、SNS関係のトラブルが学校から上がってきた場合、基本的には、警察に相談することとなっている。警察が取り扱えない場合は、スクールロイヤーに相談をし、法的な措置を検討する方法があるということは、保護者に伝えていると答弁がありました。

委員より、担任など現場の教員が、いじめに対応する余裕がないのではないか。教員でも保護者でもない、学級の雰囲気やいじめの兆候などを察知して対応する第三者の人材が必要ではないかと質疑に対し、担当課より、こういう事案が発生したときは、担任だけではなく、校長のリーダーシップの下、学校がチームとして対応し、教育委員会が支援するスタンスと考えていると答弁がありました。

このほかにも、質疑・意見等がございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、所管事項調査の報告を終わります。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、利根川 正建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川委員長。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、去る1月31日に所管事項調査を行っており、この内容について、ご報告いたします。

まず、柵口温泉権現荘の譲渡については、担当より、経過について説明があり、令和6年8月28日に締結した市有財産譲与等仮契約書による施設の譲与に向けて手続を進めていたが、12月17日に譲与先の一般社団法人アッサンからの申入れにより、新たに覚書を締結した。覚書の内容は、改修工事の手続を開始することと、1月1日から譲与先が権現荘の運営を開始することとし、覚書締結から12月31日までの間は、引継ぎ期間として糸魚川市が運営を継続することを前提に、1月1日付で一般社団法人アッサンに対し、ボイラー建屋を除く施設の所有権移転等をするというものである。また、財産処分が未了となっていた林野庁所管のボイラー建屋については、1月14日付で財産処分の承認があり、これにより今回の譲与物件の全てに関して、補助金・交付金の返還義務はないということが決定した。この林野庁の承認により、仮契約書を本契約として締結したことの説明がありました。

委員より、1月1日から一般社団法人アッサンが運営開始ということ、林野庁の財産処分の承認が14日になっていること、こういったところの整合性、契約条項に問題はなかったかという質疑に、担当より、12月17日に覚書を締結した。この時点で、既に林野庁以外の補助金返還については、返還義務がないということで承認をいただいていた。一般社団法人アッサンからは、この承認をいただいている部分について改修工事をしたいという申出があったことから、1月1日付で既に譲渡が可能な部分について譲渡するという覚書を締結したものである。1月1日から14日までの間については、市が所有するボイラー建屋、中身のボイラー施設も併せて相手方に無償で使っていただくという覚書となっているため、問題はないと思っていると答弁がありました。

委員より、今まで従業員を雇用していたが、この後も一般社団法人アッサンのほうで従業員をそのまま雇用してもらえるのかとの質疑に対し、担当より、当市では12月31日までパート勤務の方を含め8人雇っている。1月1日からは、その方も含めて10人で現在経営されている。この後、宿泊事業が入ってくるので、それに向けて現在人員の確保をされていると答弁がありました。

委員より、今回の譲与について、贈与税や固定資産税等の税金関係はどうなるのかという質疑に対し、担当課より、贈与税については、行政側は支払う必要がないことを税務署で確認している。相手方には今回譲与はするが、投資もかなり入っている。そういったものを兼ね合いながら、相手方として贈与税が幾らぐらいになるかというのは行政側の判断、また、どこに聞いても分かるというものではない。固定資産税については、仮に土地を周辺の土地に併せて、また、建物を周辺の温泉施設に併せて試算した場合、現時点では500万円ぐらいの固定資産税が想定される。1月1日付で譲渡は成立しているため、固定資産税は発生すると思っていると答弁がありました。

このほかにも若干の質疑がございましたが、報告は割愛いたします。

次に、ガス上下水道事業の官民連携の実施方針等については、担当課より、実施方針（案）については、今後、内容等を整理した後に公表し、方針に関する意見・質問を受ける予定となっており、その後、要求水準書等を作成し、プロポーザルを実施する流れになる。ガス事業は事業譲渡、上下水道事業は包括委託とし、開始時期は令和9年4月1日を予定していると説明がありました。

委員より、ガス事業は譲渡、上下水道事業は包括委託となっているのはなぜかとの質疑に、担当より、上下水道事業は、法律で実施主体は市でなければならないとなっており、譲渡は対象外であ

る。ガス事業の譲渡をする大きな要因としては、人材確保の部分というのがあると答弁がありました。また、井川副市長からも、ガス事業は新潟県内では、もともと公営が多いが、ほかの都道府県では民間の実施主体がほとんどである。県内においても今、民間の流れに流れている。市でなければならない事業は市、そうでないものは譲渡等により運営をしていただくという方針で進めていると答弁がありました。

委員より、民間による運営となることで、市民が一番関心あるのは料金、また、災害復旧等だと思うが、今までどおりに行われるかという質疑に、担当課より、料金については、上下水道料金は、あくまでも市が実施主体になるため、従来どおり条例の中で設定していくということになる。ガス料金については、事業譲渡になるため、官民共同出資会社側での料金設定となるが、基本的に3年間の据置きという要請をするということを考えている。また、災害復旧対応という部分では、上下水道事業は委託する業務範囲に緊急時対応業務というのがあり、そういったところに対応していくことになる。ガス事業は事業譲渡であるため、官民共同出資会社での対応をしてもらうという形になると答弁がありました。

このほかにも若干の質疑がございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査についての報告を終わります。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

おはようございます。

ご報告ありがとうございました。

ガス事業のところでしたかね、行政側の答弁で、これまで糸魚川市では、やってきたけども、全国的に民間へという流れが多い中、新潟県は、それが遅かったんだよというようなご説明があったかと思うんですけども、その理由は何なのか教えていただけますか。

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時29分 休憩〉

〈午前10時29分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川委員長。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番(利根川 正君)

田原議員、ご質問ありがとうございます。

今、民間でやる理由という質問ですが、この質疑、答弁はですね、この委員会の中ではございませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

田原 実議員。

○18番(田原 実君)

全国的にそういう傾向にあり、また、新潟県でもというようなことだけが、行政側の答弁であったとするとですね、本当に民営化していくということが市民のためになるかどうかというところの議論が、委員会の中ではできていないのではないかというふうに私感じて、今質疑させていただいてるんですけども、議論がなければ、委員長としても答えられないという部分かもしれないけれども、その辺のご認識はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

利根川委員長。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番(利根川 正君)

この委員会の中では、ガス事業の担当職員が減少しているという現状を踏まえて、この民間による譲渡を考えているというふうに私は考えております。

以上です。

○議長(保坂 悟君)

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

古畑議員。

○16番(古畑浩一君)

それでは、質疑をさせていただきますが、権現荘が1月1日のほうからね、北海道の道の駅アッサンの経営に変わっていったということなんですが、さて、その覚書だとか本契約の中でね、いわゆる3億円の整備事業を執り行うということがありましたよね。糸魚川市のほうで9,000万円を補助すると。その辺の経過や、これからどのように取り組むかということについて、委員会の中ではご審議されましたでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

利根川委員長。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番(利根川 正君)

古畑議員、質問ありがとうございます。

委員会の中では、補助金の9,000万に対して、この使い方という形で質問をされております。その中で、上限が9,000万ということで、それが8,000万で終わった場合には、その8,000万で支払う。また、9,000万以上、例えば1億2,000万円かかった場合に関しては、上限が9,000万円であるため、9,000万円の支払いになるということをお断りされております。今回、この金額に対しては、修繕に係る部分ということで報告を受けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

ちょっと聞き方が悪かったんですかね。補助金につきましてはね、3億円の工事の、いわゆる3分の1として上限を9,000万円とすると。その件については十分承知もしております。

ただ、ただだよ、それはやはり工事をして、今までは支援金だったんだけど、それは補助金、いわゆる工事しなくて9,000万円出すって話は、それはおかしいんじゃないかということで補助金というか形になって、今言う、もしも3分の1だから、その3で割ったところが9,000万より下だった場合は、8,000万とか7,000万とかしか出しませんよというふうに変ったんですよね。だから、そこまではずっとやってきたんでね、分かる。要は、その工事ですよ、工事を執り行う、外装工事だとかそういうことを全部含めてやっていくという条件の中で、これは、いわゆるアッサンさんに、いわゆる無償譲渡をやったわけなんですけど、その割にはね、工事の日程だとか、またどこの工事会社が入るのか、またその条件の中では、工事に当たってはなるべく地元の業者を優先して使ってくださいという話があったんですが、どのような工事をやるか、工事日程はどのようなのか、工事の請け負う会社はどのようなのかについて、委員会では審議されましたかということをお聞いている。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川委員長。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

今ご質問のあった工事の中身についてですが、今回この委員会の中では質疑、答弁は、委員会ではございませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

あのさ、やっぱりこれは長い間一般質問でも取り上げてきたし、建設産業常任委員会では、その件につきましてはちゃんと質疑をして、審議をしていただくようお願いをしてみましたよね。これさ、やっぱりちゃんと委員会審議というものを、何をやっていかなくちやいけないのかって、ちゃんと委員長としてはさ、そこを考えてまとめていかなきゃ駄目だと思うんですよ。論議を呼んで

いるものに、質問も出なかったんですか、これは。

質問がないことについてはね、やっぱり委員長報告の中で答えてはいけないって決まりがあります。これどうしてかと言われたって、そういう決まりなんですから。だから、委員会の中においては、こういう課題の案件につきましてはちゃんと委員会としての見解をね、審議しておくべきでしょう。見解をはっきりするという。これはやっぱり委員会としての職務怠慢じゃないですか。元議長もいらっしゃってさ、何をどういうことなんですかね。

この件につきましては、一般質問なり予算委員会の中で自分で聞きますけどね。ただ、委員会としては、そこが一番大事なところなんですよ。9,000万の補助金がどう使われるかということに関しても、地元の建設会社を使っていくということに関しても、履行されてるか、してないかということについては、ここはやっぱり関心を持ち、だから、何にもしないで9,000万持っていくんじゃないかといううがった見方に関して、補助金に変えたわけですよ。だから、じゃ、その補助金が変わったら、あのアッサンの会社の規模において、工事着工にまで行けるかどうかというのが論点だったんじゃないですか。1つの大きな疑問だったんですよ。その委員会の中でしっかり調べていくべきだと思うんですけどね、やっぱりこれは強く要望しておきます。

審議をしてないというのなら答えられませんからね。これはここで止めます。失礼します。

○議長（保坂 悟君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田中立一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中委員長。〔11番 田中立一君登壇〕

○11番（田中立一君）

市民厚生常任委員会では、去る2月7日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告いたします。

調査項目は、糸魚川総合病院の現状についてであります。

所管事項調査に先立ち、糸魚川総合病院と委員会協議会を開き、医療経営の現在地と糸魚川の将来について、山岸病院長、栗林事務長から説明をいただき、若干の質疑を行いました。

担当課より、市として地域医療提供を継続するための基幹病院を支える取組の経過について、令和6年7月にJA新潟厚生連理事長より、今年度初めから多額の損益が生じ、このままでは年間

60億円から90億円の損失金を計上することが見込まれ、最大の経営危機を迎えていると突然に説明があった。地域医療確保のため最大限の財政支援等に努めている我々にとって衝撃的なものであり、このようなことに至った詳細な説明や抜本的な経営改善策を早期かつ明確に示すことを求めてきた。この状況を受け、県・福祉保健部長との情報共有と県からの支援要請、さらには、緊急の金融支援、地方財政措置の拡充等について、松本総務大臣をはじめ関連省庁への中央要望、緊急の財政措置等についての県知事要望を行った。その後、厚生連病院が、地域医療の基幹的役割を担う県内6市で構成する地域医療連携推進協議会や県・福祉保健部長との面会を行い、主に当面の財政支援を中心に協議を重ね、昨日2月6日の県知事と厚生連病院所在市長、JA新潟厚生連の会談の場において、新潟県及び厚生連所在市の金額の規模を含めた当面の財政支援の考え方等について表明したところであり、今後の対応等について、引き続き6市連携の下、協議を進める。令和6年度糸魚川総合病院への支援については、運営費等に関する直接的な補助金の決算見込額となるが、合計で約2億5,300万円であり、そのほか電気・ガス料金高騰に対する支援として、3月補正予算に1,600万円を計上の予定である。引き続き厚生連病院との綿密な情報共有、新潟県とのさらなる連携に努め、厚生連所在市とも歩調を合わせながら、安心・安全な地域医療体制の堅持に向け取り組むという説明に、委員より、厚生連病院の関係自治体間で協力して支援に取り組むことについて、その期間等、基本的な考え方について質疑が有り、米田市長より、それぞれの病院は人口減少の中で経営が厳しくなっているのが実情であり、そういう中で経営が厳しい診療科目を切って黒字化をしていくことも大事なのかもしれないが、赤字の診療科目というのは、市民にとって大切なポジションであることが多いので、我々は、市民のことを考えると、そうならないようにしていかななくてはならない。また、以前から発生している医師不足、看護師不足について、地元に基づいた公的な病院については、所在自治体としてしっかりと連携を取っていくというのがベースにある。県全体も人口減少の中において、厚生連病院だけではなく、県立病院や他の病院においても同じ状況がある中で、同じ主義主張をしていかななくてはいけないという6市が、6年前から活動させていただいて、何とか地元の市民を守っていく、公的病院を維持しなくてはいけないという中で取り組んできた。今、新潟県に7医療圏域あるが、そのブロックごとに人口減少に対応した医療グランドデザインを取りまとめており、特に上越圏域は、一体となって上越全体の医療構想を進めている。今、我々や厚生連が、この地域医療構想を進めている中で、支援期間は令和7年度から3年間ということで検討を進めていく必要があると、昨日、知事と会談した。当面は、まだしっかりと明確なものを出てないにしても、まず、令和7年度は何とか乗り切りながら決めていかななくてはならないというところで合意したと思っているという答弁がありました。

委員より、県の財政支援は、次年度は決定したが、その後、2年後、3年後というのはまだ決定したわけではないという理解でいいかとの質疑に、米田市長より、市も同じだが、県としても厚生連に対してしっかりと説明をさせ、調整を進めてきている。一体となって行ったのは昨日だが、それまでは県と厚生連、厚生連と6市という形で進めてきていたし、事務局もいろいろ会議を重ねた中での昨日なので、この3年間という一つのスパンとして検討を進めなければならないということを知らないことはないと思っているという答弁がありました。

糸魚川総合病院の診療科についての質疑では、米田市長より、今、医療構想に県内の中でも一番早く入って取り組んでいただき、非常にありがたいが、進め方を見ていても、なかなかスピード感

がないと思っている。また、糸魚川市としての診療科目がどうなるのかという案も、まだ我々のところに来ていない。離れているから、やはり救急医療が必要だというようなことを言うておられるということは薄々聞いている部分があるが、我々としては、早めにそういったものが出てきた中で検討させてもらい、どういうものが要るんだというものを固めていきたいし、それがしっかりと明確になって初めて、よい悪いの議論を行い、病院が運営できるシステムをつくってもらいたいということが基本である。また、救急車で高速道路を使うことが多いので、新しい病院の建設は金がかかって駄目だと言われても我々は困るので、新たな医療構想の中においては、今ある建物を使えるのか、新しい建物が必要なのかという大枠の中でしっかり議論してもらいたいと思っているという答弁がありました。

委員より、医療人材についての質疑があり、米田市長より、前段での山岸病院長、栗林事務長の説明に、我々の病院への対応が変わってくると、大学から医師派遣がされなくなるおそれがあるという話をされたが、我々は、研修医を欲しいと言ったわけではなく、医師不足を解消するための方法は何かということで、前樋口病院長と一緒に富山大学へお伺いし、研究熱心な医師を集めるには、魅力ある病院にしなければならないという話の中から、大学との中でいろんな制度をつくってきた。そこで今、心配なのは、県が進める医療構想の中で、その構築されたものがどうなっていくのかというところである。医師や看護師は、地元で賄っていけるような仕組みができれば一番いいが、外部人材に頼っているというのが実情であるという答弁がありました。

このほか若干の質疑がございましたが、報告は割愛します。

次に、協議題の、その他において委員より、前段の糸魚川総合病院との委員会協議会において、山岸病院長の県民税を払っている糸魚川市民が、その税金が十分に糸魚川市に還元されていない状況にあるという趣旨の発言を受け、糸魚川市議会としても県へ要望すべき案件なのか、市民厚生常任委員会として議員発議で意見書を出すべきかという意見が出されましたが、市民厚生常任委員会としては所管事項調査の中での協議題として、今後何らかの形で取り上げ、対応していくということで一致しました。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査について報告を終わります。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第1号

○議長（保坂 悟君）

日程第5、議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第1号は、令和6年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告でありまして、歳入歳出、それぞれ1億6,380万円を追加いたしております。

これは国の補正予算に基づく経済対策であり、物価高騰の影響が大きい世帯の経済的負担を軽減するため、給付金を支給するものであります。

歳出では、光熱費や食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯への支援として、1世帯当たり3万円を支給するほか、18歳以下の子供がいる世帯に対しては、子供1人当たり2万円を加算して支給するものであります。あわせて、住民税非課税世帯に対して、高騰している灯油代等の一部として1世帯当たり5,000円を支給し、対象世帯の経済的負担の軽減を図るものであります。

歳入につきましては、国の交付金を充当したほか、所要の一般財源として、普通交付税及び特別交付税を充当いたしました。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は1人15分以内とさせていただきます。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第6．議案第2号から同第12号まで及び同第29号

○議長（保坂 悟君）

日程第6、議案第2号から同第12号まで及び同第29号を一括議題といたします。

提案理由の説明と併せ、令和7年度の施政方針について、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

議案第2号から同第12号までの令和7年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度主要施策の概要について申し上げます。

長引くエネルギー価格の高騰や物価上昇などにより、市内経済は大きな影響を受け、とりわけ物価高は、市内生活に打撃を与えております。加えて、人口減少による労働力不足の影響で、事業者の皆様を取り巻く環境は、厳しい状況が続いていると捉えております。経済状況や国政の動向も注視する中で、市内消費の拡大や事業者支援など、経済対策を適切な時期に実施していかなくてはなりません。

また、直面する課題である医療体制の維持につきましても、地域医療の中核を担う糸魚川総合病院への経営支援を行うとともに、新潟県地域医療構想に沿って、当市に必要な医療体制の維持について、市民の皆様としっかり共有を図る中で進めていかなければなりません。そして、第3次総合計画に掲げる人口減少対策と持続可能なまちづくりに向けた取組を推進し、各施策の目標に向けて着実に進める必要がございます。

このような状況の中で、国・県における予算の概要について、令和7年通常国会の施政方針演説の中で、石破総理大臣は、次のように述べております。

生産年齢人口は、この先20年間で2割以上減少することが見込まれ、人材希少社会に入る。年齢や障害の有無にかかわらず、国民一人一人の幸福実現を可能にする、人中心の国づくりを進め、全ての人が幸せを実感できる、また人を財産として尊重できる人財尊重社会を築く必要があるといたしております。

また、地方創生2.0、「令和の日本列島改造」として、都市と地方の対立ではなく、一人一人

の多様な幸福が実現できる場として、都市も地方もその魅力を高めていくといたしております。そのために、若者や女性にも選ばれる地方として、関係人口で、都市と地方の2地域を拠点とする活動を支援するため、ふるさと住民登録制度の検討や、若者や女性が働きやすく、魅力的な職場づくりを進めるため、男女についての無意識の思い込みの解消や男女の賃金格差を是正するための国全体の機運を高め、各地の若者や女性の起業の障害を解消し、ネットワーク構築を支援する取組を強化するといたしております。

7年度の国の予算案では、一般会計の総額で115兆5,000億円、対前年3兆円増で過去最大の予算規模となっております。地方財政計画につきましては、通常収支分で総額97兆円、対前年3兆4,000億円となっております。

歳入では、地方税及び地方譲与税を48兆4,000億円とし、対前年比で3兆円の増額を見込んでおります。地方交付税に関しては19兆円、対前年3,000億円、1.6%増といたしております。

一方で、臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めてとなる発行額ゼロとなり、対前年5,000億円の減となっております。交付団体ベースの一般財源総額では、対前年1兆1,000億円増の63兆8,000億円となっております。

歳出では、担い手不足が急速に深刻化する中、自治体DX、地域社会DXの取組を加速するため、デジタル活用推進事業費を創設するほか、地方公共団体が、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を公共施設等適正管理推進事業債の対象に追加するといたしております。

また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して、地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から、地方創生推進費については引き続き1兆円を計上し、地方の取組強化に支援するほか、こども未来戦略に掲げる子ども・子育て支援加速化プランにおける7年度の地方負担の増額分2,000億円を全額、地方財政計画の歳出に計上し、地方公共税措置を講ずることにより、子ども・子育て支援の強化を図るといたしております。

6年、人事委員会勧告による給与改定に要する経費については、常勤職員、会計年度任用職員分として8,000億円が計上されるとともに、7年度の給与改定に備え、一般行政経費に給与改善費2,000億円を計上することといたしております。

なお、教員の処遇改善については、12年度までに教職調整額を4%から10%に段階的に引き上げるとともに、教員の負担軽減や働き方改革を推進するといたしております。このほか学校、福祉施設、図書館、文化施設など、地方公共団体の施設の光熱費の高騰やごみ収集、学校給食などのサービス、施設管理費等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費に前年度300億円の増額1,000万円が計上されております。

また、不採算地区病院等への特別交付税措置の基準額引上げを継続するとともに、僻地医療を担う公的病院等に対する地方公共団体の助成経費に係る特別交付税措置を拡充し、不採算地域や僻地における医療提供体制を確保するといたしております。

次に、新潟県の新年度予算につきましては、将来の人口定常化を目指し、多くの方から魅力ある場として選ばれるよう、住んでよし、訪れてよしの新潟県づくりの新たな一步を踏み出す予算として、総額を1兆2,635億円、対前年237億円、1.8%の減といたしております。

歳入では、個人県民税や消費税等の増加等により、県税収入及び譲与税では、対前年2.4%の増とする一方で、県税収入及び譲与税の増を踏まえ、普通交付税及び臨時財政対策債を1.2%の減といたしております。

歳出では、長期化する物価高騰の影響を受け、事業者、生活者への支援など、県民生活や県内経済が直面する足元の課題に適切に対応するとともに、中長期的な視点から、分野横断的に対応すべき6つの重要課題に取り組む施策を積極的に推進するといたしております。

子育てに優しい社会の実現では、経済的支援、結婚支援及び子育て環境整備に係る効果的な施策を実施することにより、若者や女性に選ばれる新潟を実現するといたしております。

持続可能で暮らしやすい地域社会の構築では、県内どこに住んでいても適切な医療サービスが受けられる体制や持続可能な地域の移動手段を確保するため、多様な人材の育成・確保を図るといたしております。

また、高い付加価値を創出する産業構造への転換では、意欲ある県内企業、生産者等による高付加価値化や、より高度なデジタル技術の導入等による業務の効率化・省力化につながる変革と挑戦を後押しするといたしております。

このほか、国際拠点化と戦略的な海外展開、交流促進、脱炭素社会への転換、デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決を重要課題と掲げ、持続的な成長・発展と将来の人口定常化に向けて、住んでよし、訪れてよしの新潟県を実現するため、重点施策を積極的に推進するといたしております。

このような国・県の予算案の状況を受け、令和7年度の市政運営の基本的な考え方と予算の編成方針並びに施策の概要について申し上げます。

当初予算編成においては、人件費の上昇や物価高騰による物件費の増額、そして喫緊の課題への対応から、より一層の選択と集中を意識して進めてまいります。

7年度は地域医療体制の維持に向けたJ A新潟厚生連や糸魚川総合病院への支援のほか、昨年引き続き、地域内経済の循環、医療・健康・福祉の充実、教育の推進、社会の動きへの対応を重点施策とするとともに、人口減少対策といたしまして、若者や女性の定着に向けた取組を進めてまいります。

重点施策の1つ目、地域内経済の循環では、物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対し、翠ペイを活用した行政ポイント付与事業等を展開し、市内消費の拡大、地域内経済の循環を進めてまいります。

また、原材料費等の高騰による市民の負担軽減を図るため、昨年引き続きリフォーム工事に対する助成を実施し、住宅関連の需要喚起と地域経済の活性化につなげてまいります。

当面の物価高騰に対応して、国の予算に併せて本定例会で前倒して補正予算を計上し、7年度に事業実施いたしております。

地域や産業の担い手確保に向けては、資格取得補助や修学資金返済補助による地元就職やU Iターンを促進してまいります。

また、市内事業者が抱える労働力不足を緩和するため、外国人材の雇用に関する相談窓口の設置や新規雇用に対して支援を行ってまいります。

新規創業への支援といたしましては、創成塾の開催や創業に係る経費を助成することで、新しい

事業の創出と若者の活躍につなげてまいります。

多様な働き方の推進につきましては、テレワークオフィスの運営を継続するとともに、新たに図面の電子化による建設業への支援に取り組んでまいります。

また、事業承継マッチングサイトなどを活用し、後継者不在による廃業防止に取り組んでまいります。

交流人口や関係人口の拡大といたしましては、4月13日から開催される大阪・関西万博を契機に、ヒスイや糸魚川真柏、ジオパークの大地が育む「食」などの魅力を発信し、当市への観光誘客、地域内消費の拡大につなげてまいります。

2つ目の医療・健康・福祉の充実では、JA新潟厚生連並びに糸魚川総合病院の経営安定が喫緊の課題であり、新潟県や厚生連病院所在市と連携し、新潟県地域医療構想に対応した安全で安心できる市内医療体制の維持・確保に努めてまいります。

引き続き、限られた医療資源の中で、医療体制の維持について、市民の皆様と現状と課題を共有しながら当市に必要な医療体制の構築を図ってまいります。

妊娠、出産へのサポートといたしましては、妊娠から出産、子育て期の各ステージにおいて寄り添い、切れ目のない支援を行ってまいります。

また、子供を望む夫婦が、不妊・不育治療を行う際の経済的な負担を軽減するため、助成額を拡充いたします。

あわせて、妊産婦の不安や悩みを軽減するため、サポート体制の構築や出産後の身体的な回復、心理的な安定を図るため、産後ケア事業を行ってまいります。

出生数は、減少傾向にあります。安心して妊娠から出産、育児へとつなげていけるよう、子ども医療費無料化など、様々な事業を通じて、子育て世代に優しいまちづくりを推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、体育館や地区集会施設等を活用した運動教室を開催するほか、働き盛りの若い世代に向けた意識啓発として、企業対抗のウォーキングイベントや事業所と連携した従業員への食生活改善や運動習慣定着に向けた取組を進めてまいります。

福祉の充実といたしましては、地域の支え合いを推進し、高齢者の介護予防、生活支援、社会参加がそれぞれの地域で行えるよう地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、いつまでも住み慣れた地域で暮らしつづけるために、中山間地域における移動手段について、地域の皆様とともに調査、検討を進めてまいります。

3つ目の教育の推進では、子供たちに対して豊かな地域資源を生かした交流や学びの場の提供を通して郷土愛を醸成するとともに、キャリア教育フェスティバルの開催やアントレプレナーシップ教育の実践により、自分の将来を見通し、社会的・職業的自立を目指した学習を進め、将来的な地元就職やUターンにつながるよう進めてまいります。

また、ICT活用による教育環境の整備を進めるほか、いじめや不登校対策など、一人一人に寄り添った丁寧な対応を通して、豊かな学力とたくましく生き抜く力を持った子供の育成を進めてまいります。

少子化の状況を踏まえ、保育所や、学びの多様化なども含め、学校の在り方につきましては、保護者や地域の皆様と協議し、丁寧に進めてまいります。

4つ目の社会の動きへの対応では、若者ミーティングや、みらいづくり交流会、若者の力による

地域活性化交流事業への支援を通じて、地域リーダーの育成と併せて、若者が自ら行動し、活躍できるまちづくりを進め、若者の定着につなげてまいります。

また、能登半島地震を教訓とし、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断員の派遣や耐震改修工事等への助成を行い、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

地域の防災力の維持・強化といたしましては、自主防災活動の活性化を図るため、自主防災組織への態勢強化のための助成、防災リーダー育成や出前講座を通じて、自助・共助・公助の在り方について普及啓発してまいります。

また、津波における迅速な避難誘導を図るため、避難誘導看板の設置を進めるとともに、避難所におけるパーティションや段ボールベッドといった防災備蓄品や、避難所となる市内中学校の体育館に移動式のクーラーを配備いたします。

防災備蓄品やクーラーにつきましては、本定例会に補正予算を計上しており、7年度中に配備を進めてまいります。

これら重点施策の取組を含む7年度一般会計の予算総額は278億9,000万円、前年度と比較して13億5,000万円の増となっております。

歳入におきましては、市税では定額減税措置終了もあり、個人市民税及び固定資産税の増収を見込み、市税全体では、対前年2.1%の増額を見込んでおります。

臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税におきましては、臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来初めてとなる発行額ゼロになりますが、国の地方交付税総額は、6年度を上回る額が確保されることなどから、前年度同額を見込んでおります。

歳出では、厚生連病院緊急支援事業のほか、妊婦支援給付金費を計上し、地域医療の確保と併せて、出産・子育て世帯への支援に努めてまいります。

また、普通建設事業におきましては、橋りょう修繕事業、し尿処理施設整備事業、消防車両整備事業などを増額いたしております。

特別会計では、109億3,660万円で1.4%の減、企業会計では76億510万円、0.6%の増とし、全会計の予算総額におきましては、464億3,170万円、対前年比12億4,390万円、2.8%の増額といたしたところであります。

今後も、人件費や物価の上昇が続くことが見込まれ、老朽化したインフラ整備などの費用がかさむ中、今まで以上に厳しい状況が続いてまいります。事業展開においては、国・県の補助のほか、あらゆる財源を駆使するとともに、行政改革に取り組み、市民の皆様と共に考え、誰もが活躍できる持続可能な糸魚川に向けて取り組んでまいります。

以上、7年度予算案の概要と重点施策及びその取組方針について申し上げます。

今年のえとは、丁巳（ひのとみ）であり、丁（ひのと）とは、草木がしなやかに伸びる様子を表し、蛇は、脱皮を繰り返しながら再生や変化を繰り返しながら柔軟に展開をしていく年とも言われております。

3月19日で合併から20年が経過いたします。人口減少が続く厳しい状況の中、市民や社会のニーズが変化しており、多様な課題に対応していくため、蛇が脱皮を繰り返すように思い切った考え方の転換も図り、次の世代に引き継いでいけるよう、そして未来の糸魚川に夢や希望が抱けるよう、庁内一丸となって施策や事業を改善し、磨き上げてまいります。

続きまして、議案第29号は、令和7年度一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加いたしたいものであります。

歳出は、4款の衛生費の厚生連病院緊急支援事業の追加であります。厚生連病院の関係市からの全体の支援額につきましては、県の支援規模を確認してから調整することとし、一定額を当初予算案に計上いたしておりました。このたび県から支援額が表明されたことから、当市においては当初予算案の4,000万円に上乗せして支援してまいりたいものであります。

歳入につきましては、基金繰入金（財政調整基金）を充当いたしました。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

市長、ありがとうございます。ご説明の中で、老朽化したインフラの修繕維持というようなお話もございましたが、この先を考えますと、修繕維持費すら大変。やはりファシリティマネジメントの観点からしますと、とにかくそれを減らしていくというようなことがないと、ますます大変になるんじゃないかというふうに思って、私、お話を伺っておりました。その点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

人口減少という今非常に我々の、やはり一番基礎のところに変化いたしてるわけでございますので、それに対応していくために、今まで備えてきた施設、そしてまた、と言いながらも、やはり我々、この糸魚川はまだまだ持続させていくために必要な施設、そういったものをどのような形でいくかというのは、その場その場で、その施設に対してはしっかりと考えながら、持続させていけばいいのか、そしてまた、削除していけばいいのか、いろいろ検討されることになろうかと思うわけですが、やはり必要なものは必要として維持していく。また、必要でなくなったものに対しては、この処理をしていくというような形が、やはり一番の基本だろうと思っております。だからといって何もしないではなくて、将来に必要なものについては、新たに展開も必要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

おっしゃるとおりではあるんですけども、やはり糸魚川市の現状を考えれば、老朽化したものを必要であるよという理由が立てば、それをそのまま、また修繕して残していくと。これの繰り返しをやっていきますと、本当に未来の子供たちに大きな負担をかけると思うんですよ。そういったことから、各自治体では、ファシリティマネジメントを進めて、やはり必要でないと考えられるものは壊していく、あるいは無駄なものは造らないといったことにかじを切ってると思うんですけども、まだ令和7年度の予算におきましては、過去を引きずっているというふうに私は感じるところです。そういうことはないということで、もう一度、米田市長からお話いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど申し上げたとおり、私もそのような考えで申し上げたわけであります。必要なものについては持続していく、必要でないものについては、やはり撤去したり処理をしていくという形になるうかと思っております。そして、ご承知のとおり、以前から行政といたしましては中期計画みたいなものをしっかりと見据えながら、以前では本当に平成28年で実質公債費比率が18%を超えていくというような見積りを我々見ながら、財政調整をしながら進めてまいりました。現在そういった指数を見ますと、しっかりと押さえてきてるわけでございますので、ただただ施設を造る、造らない、その処理をする、しないということではなくて、やはり長期的な観点、また、中期的な観点、いろいろ見ながら財政運営をさせていただいてまいっております。これからも、そのような形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（保坂 悟君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

お願いいたします。

今ほど市長から、令和7年度予算案についての説明がございました。その最後の部分に、非常に厳しい財政状況の中、行政改革に取り組み、そして、あらゆる財源を駆使するというような、たしかご説明があったと思います。それに関して、行財政改革ということで、この予算参考資料の4ページの（2）中長期的な視点に立った行財政改革の推進という項目の中で、2点ほど、私お聞きしたい、と思います。

まず1点目は、ウの項目なんですけど、これちょっと冒頭を読み上げますけれども、施設維持管理・更新に係る費用は、公共施設等総合管理指針の個別計画を踏まえ、施設の設置目的や利用状況などを的確に把握するとともに、将来的な施設の在り方（廃止・縮小・統合）なども見据えた総合的かつ計画的な維持管理について、十分精査した上で予算要求することと書いてあります。これに

ついて、まず、申し上げるまでもありませんが、最近の資材高騰とか労務単価の増額、そして、施設整備の事業予算も一層厳しさを増してくる。今ほど田原議員の質問と重複する部分がございますが、今後の整備計画に影響が出るものと思います。何を申し上げたいかといいますと、公共施設総合管理指針の見直し、これはすばらしい、私は何年か前に作成されたもので、もちろん数字も少しずつこれから変わってくるだろうと。そして、今現在の状況を考えると、当時、出された総合管理指針は、かなり数字も変わってくるような気がするんですけども、これについて、財政担当はどのように考えているか。

そしてまた、もう一点、国・県の財政状況を考えれば、交付金や補助金の申請が一層厳しくなると考えられます。事業費を捻出するために、先ほど市長が行財政改革に取り組むんだという強い意志をお聞きしたわけですが、そうなりますと、一層行財政改革を推進しなければならないと考えます。新年度予算案では、個別具体的な事業はともかくとして、どのような予算査定をし、大変厳しい査定をしたんだろうと思いますけども、例えば具体的には、こういったものについてはこうだったということを、一、二の例で結構ですので、この際、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

1点目、公共施設の総合管理指針の内容の見直しということでございます。

こちらにつきましては、現在、私ども令和7年度中に見直しをするということで準備を進めているところでございます。今ほど議員のご心配、先ほど田原議員からのご質問もあったところがございますけども、そういった点も加味しながら、しっかりと見直ししていきたいというふうに考えております。

もう一つが、今回の行革と、いわゆる予算案への反映というところでございます。

こちらにつきましては、当市、行革の一つとしては、アウトソーシングを進めていこうというところがございましたので、そういったところ、学校給食等におけるアウトソーシング化を図っていききたいということで、予算のほうを今回要求をさせていただいていることが1つ。

あと、査定の中で、私ども財政課としての査定の中で、全体事業、物価高騰、先ほどお話もありましたが物価高騰、人件費の増などがあったものですから、そういった点、細かな点で事業内容の見直しということを全事業にわたって進めてきたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

今これ、また後ほど予算審査がございますので、詳細は別としまして、今の答弁ですとアウトソーシング、あるいは事業内容の見直しということで、具体的には全く分からない、今の答弁ではちょっと分からないんですが、それは今後、いろんなところで確認をしたいと思いますが。

次、エの部分の補助金負担金について、事業の見直しと直接関係あるんですが、今まさに糸魚川

病院、総合病院の非常に緊急な事態、そしてまた、昨日だったかな、おとと이었다か、えちごトキめき鉄道の経営状況に関して、また、市としても、今後、支援していくと。こういう必要な部分については、これは当然やっていっていただかなければなりませんし、ただ、気になるのは、この補助金の部分で、県や他の自治体や、あるいは他団体と始めた事業は、一旦実施することにより、いつまで続けるか。また、事業費が少額であっても、人件費や残業代、光熱水費など、目に見えない費用がかさむこともあります。役割を終えた事業について、速やかに事業を整理しているか、恐らくその都度やってるんだろうと思いますけれども、今後、より一層査定を厳しくしないと、例えば今の病院経営に関するもの、あるいは、えちごトキめき鉄道の件とか、幾つかこれ、例があるかと思いますが、そういった、いわゆる各種団体への補助金についても、より厳しく査定しなければならない。言い方は悪いですが、本当に痛みを伴うような改革も、これ、必然的にしなければならないんだろうなというふうに思います。この点についてどのようにお考えか、財政担当者にお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

補助金等の課題につきましては、議員がまさにおっしゃられたとおりのところがございます。その中で私どものほうの継続した取組としましては、補助金の交付要綱、こちらにつきましては、3年に一度、必ず改正をするときに内容を見直ししているということでございます。また、予算編成時には、補助金カルテというものがございます。主管課のほうで補助金の内容を精査をしながら、その必要性等を検討していくという内容のものを取り組んでおります。

こういった点を、さらにまた充実しながら、しっかりと見直しを進めていくということを継続して行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

最後に、ちょっと前後しますが、アの部分の施策評価、事務事業の評価の結果云々と書いてございますが、これの、ちょっと確認なんですけど、14ページ、いわゆる令和7年度予算に係る糸魚川市人口減少・少子化対策事業の一覧が記載されております。これ実は気になって、このページで、これ二十何ページだったかな、総額が、これ全部で6億9,240万、書いてあるんです。詳細が列記されておりますので、これらについては予算審査でお聞きしますけれども、総額で約7億と。いわゆる人口減少、そして少子化対策事業で7億という非常に総額で大きい金額になっているわけですが、この事業それぞれを見ていきますと、移住・定住に関係する、確かによく考えてみればそうかなとも思うんですけど、医療助成とかそういうものが書かれていると。こういったものについては、ちょっと実際に移住・定住には、間接的には分からないまでもないんですけども、事業の仕分ということでどうなのかなとちょっと疑問に思ったんですけども、これについて、もし考えがあれば、今後の、何ていいますかね、事業の仕分ということにもなるかもしれませんし、また新たな

施策として列記する必要もあるようにも考えられなくもないと思いますので、その辺、企画定住課のほうでは何か考えありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今ほど予算参考資料の14ページにありますライフサイクル支援の仕分と申しますか、このことの分けということなんですけれども、事務事業評価等も行いながら、事業のほうは精査しているところでもあります。

ただ、人口減少・少子化対策事業という形で、先ほども市長の施策方針の中でもありましたように、事業のほう、切れ目なく支援を行っているというところを見えるようにこのような形で、事業のほうは計上させていただいているものであります。

今ほど議員おっしゃられるところは、個別にまたご意見聞かせていただければと思いますけれども、私どもといたしましては、地元定着から出会い、交流、出産、子育て、教育といった流れを切れ目なく行っているというものを示させていただいたものになっておりますので、また個別に事業のほう、これが別の場所でないかとか、効果とかそういうところを照らしながら、別のところで計上すべきでないかというご意見があれば、またお聞かせいただければと思っております。

○12番（松尾徹郎君）

ありがとうございました。これで終わりますけれども、人口減少の将来推計を基に、それに適合する社会に変えていくことが非常に必要だということを改めて申し上げまして、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、利根川 正議員、阿部裕和議員、横山人美議員、伊藤 麗議員、田原洋子議員、

渡辺栄一議員、加藤康太郎議員、東野恭行議員、和泉克彦議員、田中立一議員、松尾徹郎議員、宮島 宏議員、中村 実議員、近藤新二議員、古畑浩一議員、新保峰孝議員、田原 実議員、以上 17人を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました17人の議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時32分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に阿部裕和議員、副委員長に田原洋子議員、以上であります。

日程第7. 議案第13号から同第17号まで

○議長（保坂 悟君）

日程第7、議案第13号から同第17号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第13号、糸魚川市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第14号、糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正をする条例の制定については、育児休業、介護休業等育児または家族介護に行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第15号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、刑法の改正に伴い、関係条例の罰則規定を整理する条例に、新たに関係条例及び経過措置規定を追加いたしたいものであります。

議案第16号は、糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う所要の改正を行いたいものであります。

議案第17号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、小滝辺地など5つの辺地計画を変更するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第18号から同第20号まで、同第25号及び同第26号

○議長（保坂 悟君）

日程第8、議案第18号から同第20号まで、同第25号及び同第26号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第18号は、糸魚川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、市営外波住宅の除却に伴い、条例から当該住宅の規定を削除いたしたいものであります。

議案第19号は、糸魚川市水道条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、水道法令施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第20号は、市道の認定についてでありまして、民間の宅地開発による市に帰属する道路について、市道一の宮奴奈川線として認定いたしたく、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第25号、令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第26号、令和6年度下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、国の補正予算に伴う官民連携導入支援に係る継続費を設定いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 9. 議案第 2 2 号から同第 2 4 号まで

○議長（保坂 悟君）

日程第 9、議案第 2 2 号から同第 2 4 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 2 2 号は、令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 5 5 万円を追加いたしたいものであります。

議案第 2 3 号は、令和 6 年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 5 0 万円を減額いたしたいものであります。

議案第 2 4 号は、令和 6 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3 1 万円を追加いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 0. 議案第 2 1 号

○議長（保坂 悟君）

日程第 1 0、議案第 2 1 号、令和 6 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第21号は、令和6年度一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ4億8,685万4,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、一般管理費職員人件費、基金積立金の追加、3款民生費では、社会福祉施設物価高騰対策事業、民営保育所等物価高騰対策事業の追加、4款衛生費では、子ども定期予防接種事業、医療機関物価高騰対策事業の追加、6款農林水産業費では、畜産振興事業（物価高騰対策）、県営中山間地域農業農村総合整備事業の追加、7款商工費では、電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）、観光誘客宣伝事業（物価高騰対策）の追加、8款土木費では、融雪施設整備事業、住宅リフォーム支援事業（物価高騰対策）の追加、9款消防費では、避難所環境整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源につきましては、普通交付税及び前年度繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正、地方債の補正は、第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によって、ご承知願います。

日程第11．陳情第3号

○議長（保坂 悟君）

日程第11、陳情第3号を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております、陳情第3号は、市民厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変お疲れさまでした。

〈午前11時54分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員